

能代市物品等応募型随意契約の参加者の募集について

次のとおり随意契約を行うので、随意契約参加希望者を公募する

1	発注番号	第3-21号
2	公募日	令和8年9月7日
3	契約担当者	能代市長 鍋谷 暁
4	件名	紙類買取(10~3月分)
5	業務場所	能代市内
6	履行期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日
7	当該業務の主管課	環境産業部 環境衛生課 電 話 番 号 0185-89-2172 ファクシミリ番号 0185-89-1769
8	物品又は委託の種別	買取(複数単価見積)
9	主な仕様(概要)	新聞、雑誌類、ダンボール及び紙パック買取 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	随意契約参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登載されていること (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 本市の指名停止措置を受けていないこと (4) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請している者であること (5) 契約履行について他に委任し、又は請負わせないこと
11	見積書提出に関する注意事項	見積金額は0.1円単位とし、各項目1kgあたりの単価見積(税込み)とする 契約相手は、第1回の見積により、見積書合計額(E欄)が最も高い者に決定するが、それぞれの項目について予定価格を定めるので、予定価格を下回る項目については、予定価格を上回るまで決定金額とはしないものとする
12	見積書提出予定日	令和8年9月18日 (金) 午後1時50分 見積書提出までのスケジュールは別紙のとおり
13	見積書提出の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型随意契約基本事項のとおり

スケジュール

件 名 : 紙類買取(10～3月分)

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和8年9月7日 (月) 正午から 令和8年9月9日 (水) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和8年9月7日 (月) 正午から 令和8年9月9日 (水) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり 提出先:業務主管課
3	申込書類の受付	令和8年9月7日 (月) 正午から 令和8年9月11日 (金) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和8年9月11日 (金) 午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和8年9月15日 (火)	基本事項4のとおり
6	見積書提出予定	令和8年9月18日 (金) 午後1時50分 会 場 : 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型随意契約参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 鍋谷 暁 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿掲載番号)

次の物品及び委託等に係る応募型随意契約に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された見積書提出に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第3－21号			
物 品 (業 務) 名	紙類買取(10～3月分)			
本 見 積 書 提 出 に 関 する 連 絡 先	担 当 者 名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

見 積 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 鍋 谷 暁 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて見積します。

記

件 名	紙類買取（１０～３月分）			
項 目 名	予定数量	単位	見積単価	予定総金額
新聞	72,150	k g	円	(A) 円
雑誌類	66,250	k g	円	(B) 円
ダンボール	81,270	k g	円	(C) 円
紙パック	100	k g	円	(D) 円
			合 計	(E) 円
備 考				$(E) = (A) + (B) + (C) + (D)$

応募型随意契約基本事項（物品・委託等）

1 随意契約に参加する者に必要な要件

- （１）本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名という。）に登載されている者であること。
- （２）参加申込期限の日から決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
- （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

2 仕様書等に関すること

- （１）仕様書等の閲覧又は貸し出しは次によるものとする。
 - ア 閲覧又は貸出場所 能代市総務部契約検査課
 - イ 閲覧又は貸出時間 ４時間以内
 - ウ その他 設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
- （２）仕様書等に対する質問は次によるものとする。
 - ア 質問方法 簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
 - イ 提出先 物品・委託等の業務主管課
- （３）質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

3 随意契約参加申込等に関すること

- （１）物品等随意契約参加申込書
随意契約に参加しようとする者は、別紙の物品等随意契約参加申込書を市長に提出すること。
- （２）申込書類の入手方法
 - ア 交付場所 能代市総務部契約検査課
電話番号 ０１８５－８９－２２２２
※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
 - イ 交付費用 無料
- （３）申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを厳守すること
- （４）申込書類の提出及び受付
 - ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。
 - イ 提出先 能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
- （５）随意契約参加の辞退
随意契約参加申込書を提出した者は、当該申込書等を提出したあと決定されるまでの間において参加資格を有しないこととなったときは、決定前にあつては辞退届を、決定後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 指名通知等

- （１）指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。

(2) 非指名通知

申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、理由を付して通知する。

※ 上記(1)又は(2)の通知が見積書提出予定日の2日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課へ問い合わせすること。

5 見積書提出、決定に関すること

- (1) 能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、随意契約に参加すること。
- (2) 見積書を郵送する場合は、書留によるものとし、見積書提出日時までに到着したもので、1枚（1回分）とする。（ただし、原則として再度見積書提出には参加できないものとする）
- (3) 見積書を提出しようとする者が、参加申込期限の日から決定の日までの間に、随意契約に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は随意契約に参加することができない。既に見積書を提出している場合、その見積書は無効とする。
- (4) 決定から契約締結までの間において、決定者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該決定者と契約を締結しないことができる。

6 契約締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格者申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類作成及び提出についての問い合わせ

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

設計書

紙類買取 (10～3月分)

設 計 額 円

仕様概要

課

係

調査
設計

検

淨

(甲)

市代能

費 目

工 種

種 別

細 別

單位

数量

單 𠂇

金額

摘 要

新聞

kg

72,150

雜誌類

kg

66,250

ダンボール

kg

81,270

紙パック

kg

100

小計

消費稅額等

(内税)

合計

仕 様 書

1. 件名

紙類買取（10～3月分）

2. 期間

令和8年10月1日～令和9年3月31日

3. 搬入品目

新聞、雑誌類（チラシ等）、ダンボール、紙パックを搬入する。

4. 搬入方法

新聞、雑誌類、ダンボールについては、それぞれ紙ひもで縛り発注者が搬入する。

学校給食から発生する牛乳パックは大型ネットによる搬入とする。

5. 搬入日

・能代地域ステーション回収：毎月の第2回目の月～土曜日、第4回目の月～土曜日とする。

・能代地域拠点回収：随時搬入とする。

・二ツ井地域ステーション回収：毎月の第1回目の月～金曜日、第3回目の月～金曜日とする。

6. 圧縮梱包機及びトラックスケールの保有

自社で発注者の搬入物を圧縮処理することが可能な機材、計量器を保有すること。

7. 実績の報告

受注者のトラックスケールにより計量した重量を実績とし、別紙1にて翌月の5日まで提出すること。

8. 残渣の処理

搬入後に発生した残渣は、受注者の責任で適正に処理するものとする。

9. 見積書の提出

新聞・雑誌類・ダンボール・紙パックそれぞれの1kgあたりの単価で提出することとする。金額は

0.1円単位とする。

10. 見積金額の決定

新聞、雑誌類、ダンボール、紙パックそれぞれの単価について予定価格を定めるので、それぞれの単価について予定価格を下回る場合は、予定価格を上回るまで決定金額としないものとする。

11. 予定数量

約 219,770kg（新聞 72,150kg、雑誌類 66,250kg、ダンボール 81,270kg、紙パック 100kg）

12. 引き渡し業者の報告

受注者は、新聞、雑誌類、ダンボール、紙パックそれぞれについて、引き渡し業者の概要を書面により報告すること。

報告事項 住所・商号・代表者氏名・処理工場所在地

13. そ の 他

- (1) 別紙2により資源回収団体の買い取り価格等を提出すること。買い取り価格等に変更がある場合は、その都度提出すること。
- (2) その他定めのない事項については、担当者と協議の上、指示に従うこととする。

印

令和 年 月分の紙類受入実績について

記

月日	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	(十位：kg)計
計					
					残渣量

別紙 2

令和 年 月 日

能代市長 様

住 所
氏 名
電話番号

印

令和 年度の資源ごみ回収団体の受入について

このことについて、下記のとおり資源ごみ回収団体の紙類について受入します。

記

(単価：円／kg)

区分	新聞	雑誌	ダンボール	備 考
受入価格	円	円	円	
分 別 等	それぞれ分別し、紙ひもで縛ること			

資 源 ご み 買 取 証 明 書

		令和		年		月		日実施分	
区 分		数量	単価	買上金額	換算	重量換算	金額		
紙類	新聞	kg	円	円			円		
	雑誌	kg	円	円			円		
	ダンボール	kg	円	円			円		
		kg	円	円			円		
	小 計	kg	円	円			円		
繊維類	綿製布切れ	kg	円	円			円		
		kg	円	円			円		
	小 計	kg	円	円			円		
金属類	アルミ缶	kg	円	円			円		
	スチール缶	kg	円	円			円		
	鉄クズ	kg	円	円			円		
		kg	円	円			円		
	小 計	kg	円	円			円		
ビン類	一升びん 1.8 ^{リットル}	本	円	円	1.0	kg	円		
	ビール大びん 0.63 ^{リットル}	本	円	円	0.5	kg	円		
	ビール特大 1.95 ^{リットル}	本	円	円	1.0	kg	円		
		本	円	円		kg	円		
		本	円	円		kg	円		
		本	円	円		kg	円		
		本	円	円		kg	円		
	小 計	本	円	円		kg	円		
合 計			円	円		kg	円		

(太枠内は、記入しないこと)

上記のとおり、買い取りしたことを証明いたします。
令和 年 月 日

団体名

殿

指定業者

住 所
名 称
代表者氏名

印